

さらなるゴミ減量のため

雑がみを交換します

雑がみ 2 kg

市指定ゴミ袋 30リットル1枚

市指定ゴミ袋と

平成22年10月に、市指定ゴミ袋の販売額を半額にして以来、さまざまなゴミ減量の施策を打ち出してきました。
総社市ごみ減量化作戦連合協議会ではさらなるゴミ減量を推進するため、10月1日から12月28日まで家庭から出た雑がみを市役所や各支所、出張所などで回収。雑がみ2kgにつき30リットルの市指定ゴミ袋1枚と交換します。
紙類は燃やせるゴミの約3割を占めており、資源としてリサイクルすることでより一層のゴミ減量につながります。

■家庭から出た雑がみの回収

総社市ごみ減量化作戦連合協議会が、10月1日から12月28日までの約3か月間、2kgの雑がみにつき30リットルの市指定ゴミ袋1枚と交換します。他の容量のゴミ袋とは交換できません。2kg未満の場合には重さに応じて預り証を渡します。預り証は、次の雑がみ持参時に持ってくる。預り証に記載されている雑がみ回収

量を加算します。記載されている雑がみ回収量の合計が2kg以上になった場合、市指定ゴミ袋と交換できます。

回収場所は市役所環境課と、各支所、出張所、東公民館、西公民館。ただし、山手支所では山手地域づくり協議会が回収を行いますので、持ち込みできるのは山手地区に住んでいる人に限られます。山手支所以外はいずれの地区の人でも持ち込みできます。

■雑がみの種類

雑がみとは、お菓子や食品、ラップなどが入っていた空箱、トイレットペーパーやラップの芯、包装紙、紙袋などのことです。また、封筒やはがき、レシート、ノートなども雑がみです。

なお、油、調味料が付着した紙類やティッシュペーパー、キッチンペーパー、防水加工された紙（紙コップ、紙製カップ容器など）、写真などは雑がみとして出すことはできません。燃やせるゴミとして出してください。

■雑がみの出し方・出す時の注意点

雑がみは、次のいずれかの方法で

出すようにしてください。

- ・紙袋に入れる
- ・透明または半透明の袋に入れる
- ・ひもで十字にしぼる
- ・シュレッダーごみは透明または半透明の袋に入れてください。また、ティッシュ箱の取り出し口や窓枠封筒のプラスチックフィルム、ファイヤールラップなどの箱についていた金属やプラスチックは取り除いてから出すようにしてください。

■お願い

新聞紙（チラシ含む）、雑誌、段

ボールなど雑がみ以外のものはゴミ袋との交換はできません。資源ごみの日にゴミステーションに出すか、地域の資源回収に出してください。

平成22年10月、市指定ゴミ袋の販売額を半額にすると同時に、家庭ごみ排出量で、ゴミ袋の料金を見直す。ゴミ袋変動相場制を導入しました。おおむね3年間のごみの量で販売額を変更するかどうか判断する残り期間も約1年となりました。みなさん引き続き、ゴミ減量にご協力ください。

雑がみは紙としてリサイクルできる大切な資源です。燃やせるゴミのなかに、30%近く入っている紙類を資源としてリサイクルしよう！



紙

■回収期間

10月1日(月)から12月28日(金)まで

■回収場所と回収時間

| 回収場所 | 回収時間 |
|--------|---------------------|
| 市役所環境課 | 平日 8:30～17:15 |
| 山手支所※ | 平日 8:30～17:15 |
| 清音支所 | 平日 8:30～17:15 |
| 昭和出張所 | 平日 8:30～17:15 |
| 西出張所 | 平日 8:30～17:15 |
| 北出張所 | 平日 8:30～17:15 |
| 東公民館 | 8:30～17:15 (月曜日を除く) |
| 西公民館 | 8:30～17:15 (月曜日を除く) |

※山手支所では、山手地域づくり協議会が雑がみ回収を行っていますので、持ち込みできるのは、山手地区に在住の人に限られます。

■問い合わせ

環境課美化推進係 (☎92-8338)